

平成30年度減災対策協議会の 取組状況

1. 平成30年度から平成33年度までのフォローアップの手法について

➤ フォローアップ

『平成30年度減災対策協議会』においては、取組方針の“6. 概ね5年(平成29年度～平成33年度)で実施する取組”に関して、各関係機関の取組状況を確認し、必要に応じて取組方針の見直しを行う。



◆ 年1回の減災対策協議会の実施

◆ 2回の減災対策協議会 幹事会の実施

- ✓ 取組内容の実施状況の確認
- ✓ 取組事例紹介（情報共有）
- ✓ 各関係機関の取組内容の修正・追加 等

➤ 取組内容の実施状況の確認

各関係機関の取組内容の実施状況が確認できる様式を作成

- 「概ね5年で実施する取組 項目一覧」
- 「各機関の概ね5年で実施する取組の具体的な内容一覧」

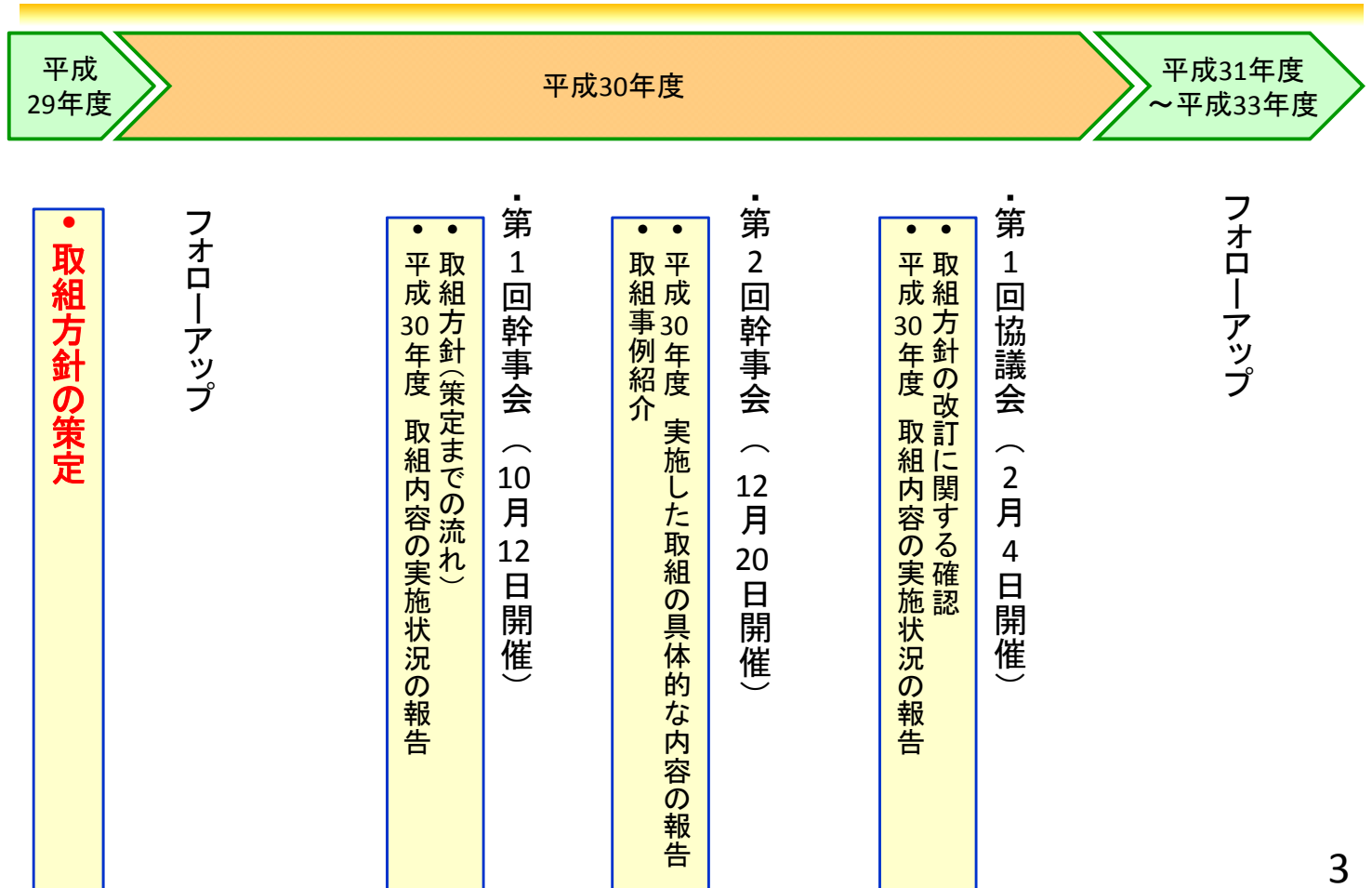


- ✓ 各機関の毎年（平成33年度まで）の取組内容の実施状況を確認し、一覧表を更新
- ✓ 各機関での取組内容の変更・追加を確認し、更新



各関係機関の取組内容の実施状況を協議会で報告し、情報共有を図る。

2. 平成30年度 沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会



3. 第1回幹事会(平成30年10月12日開催)の報告

➤ 議事内容

1. 「平成30年度 沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会」について
2. 平成30年度取組内容の実施報告
3. 平成30年度減災対策協議会スケジュールについて



3. 第1回幹事会(平成30年10月12日開催)の報告

➤ 平成30年度 取組内容の実施報告

第1回幹事会開催に先駆け、各関係機関に対して、概ね5年で実施する取組の実施状況に関するアンケート調査を実施



平成30年度の概ね5年で実施する各取組内容の実施状況を把握

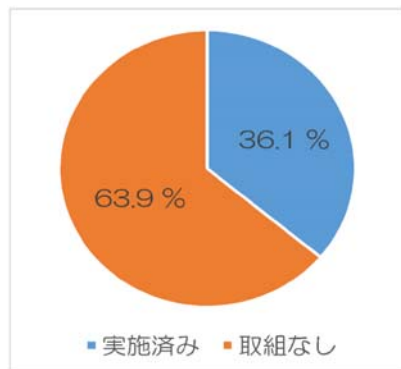


取組状況のフォローアップ(星取表)の整理

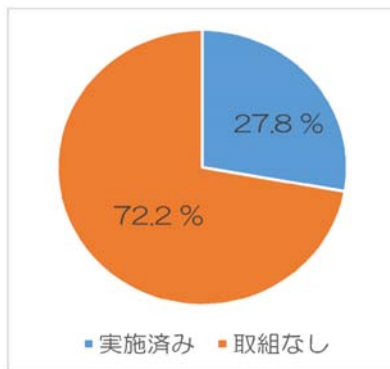
➤ 平成30年度 取組内容実施状況（各項目）

（1）住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組

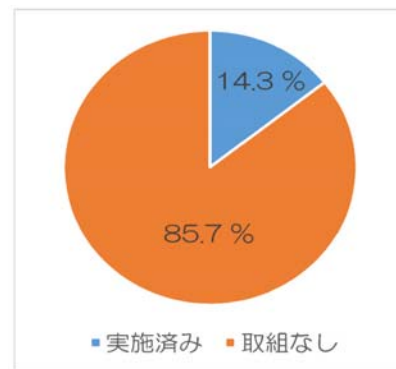
ア 水防災意識の醸成、防災知識の向上



イ 防災教育の取組



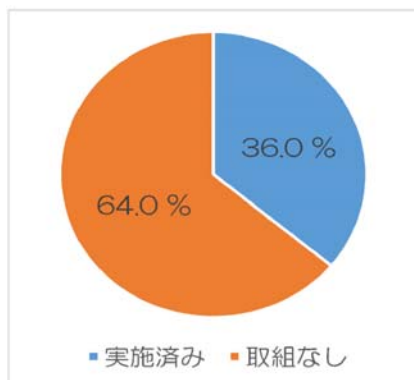
ウ 浸水リスクの周知



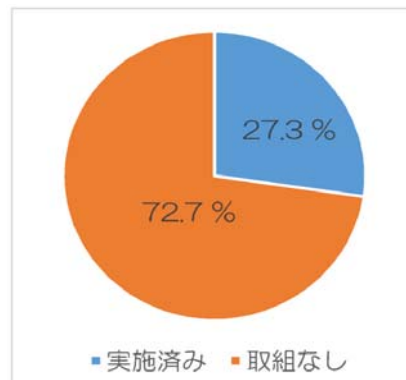
➤ 平成30年度 取組内容実施状況（各項目）

（2）急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

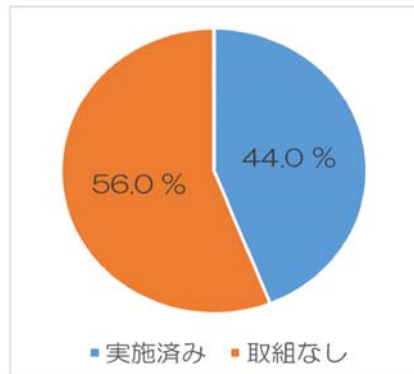
ア 急激な河川水位上昇における水位等に係る情報提供



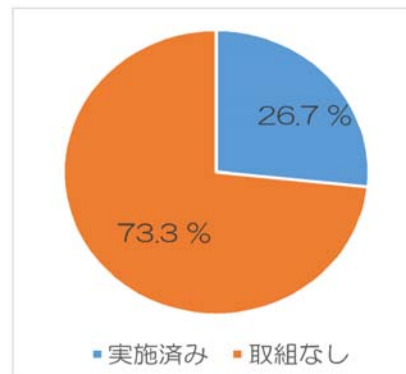
イ 避難勧告等の発令



ウ 住民への情報伝達の体制や方法



エ 避難場所・避難経路、避難誘導體制



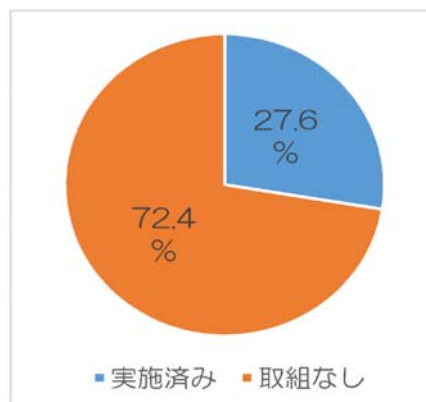
➤ 平成30年度 取組内容実施状況（各項目）

（3）大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組

ア 洪水を安全に流すためのハード対策



イ 水防活動の実施体制



4. 第2回幹事会（平成30年12月20日開催）の報告

➤ 議事内容

1. 「沖縄県管理河川の減災に係る取組方針」の改訂について
2. 概ね5年間で実施する取組の平成30年度実施取組の具体的な内容について
3. 取組事例の紹介
4. 平成30年度 減災対策協議会 第1回協議会の開催および平成31年度減災対策協議会スケジュールについて



4. 第2回幹事会(平成30年12月20日開催)の報告

➤ 平成30年度 具体的な取組内容の実施報告

各関係機関に対して、概ね5年で実施する取組の具体的な実施内容に関するアンケート調査を実施



- ✓ 平成30年度の概ね5年で実施する各取組の具体的な内容を把握
- ✓ 参考となるうる取組について、関係機関へのヒアリングを実施



- ✓ 取組状況のフォローアップ(内容表)の整理
- ✓ 幹事会での取組事例紹介

10

取組事例① 那覇市

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確で分かりやすい情報提供に関する取組

イ 避難勧告の発令

(工) 情報の多様化を図り、住民への情報提供の推進

■ 防災無線のデジタル化・発令システムの構築

- 簡易無線局のデジタル化・・・平成34年(2022年)11月30日までにデジタル化へ移行

簡易無線局のアナログ方式の周波数の停波のお知らせ

アナログ方式の簡易無線局のうち、350MHz帯(348.5625MHz~348.8MHzの「小エリア簡易無線局」)及び400MHz帯(465.0375MHz~465.15MHz、468.55MHz~468.85MHz)の周波数の使用期限は、平成34年11月30日までとなっております。

●アナログ方式の簡易無線局の場合の対応

アナログ方式の周波数の使用は、平成34年11月30日までとなっております。使用期限までに無線局を廃止するか、使用期限以降において、引き続き簡易無線局を使用する場合には、デジタル方式の簡易無線局に変更する必要があります。

●アナログ/デジタルのデュアル方式の簡易無線局の場合の対応

アナログ方式の周波数及びデジタル方式の周波数を使用可能なデュアル方式の簡易無線局についても、アナログ方式の周波数の使用は、平成34年11月30日までとなります。このため、無線設備がアナログ方式の周波数を発射できないよう平成34年11月30日までに無線設備の製造メーカー等でアナログ方式の周波数の発射を停止する無線設備の改修を行っていただく必要があります。

また、アナログ無線設備からデジタル無線設備へ変更する場合やアナログ方式の周波数の停波措置を行った場合には、無線局の変更申請等が必要となります。

11

取組事例② 沖縄市

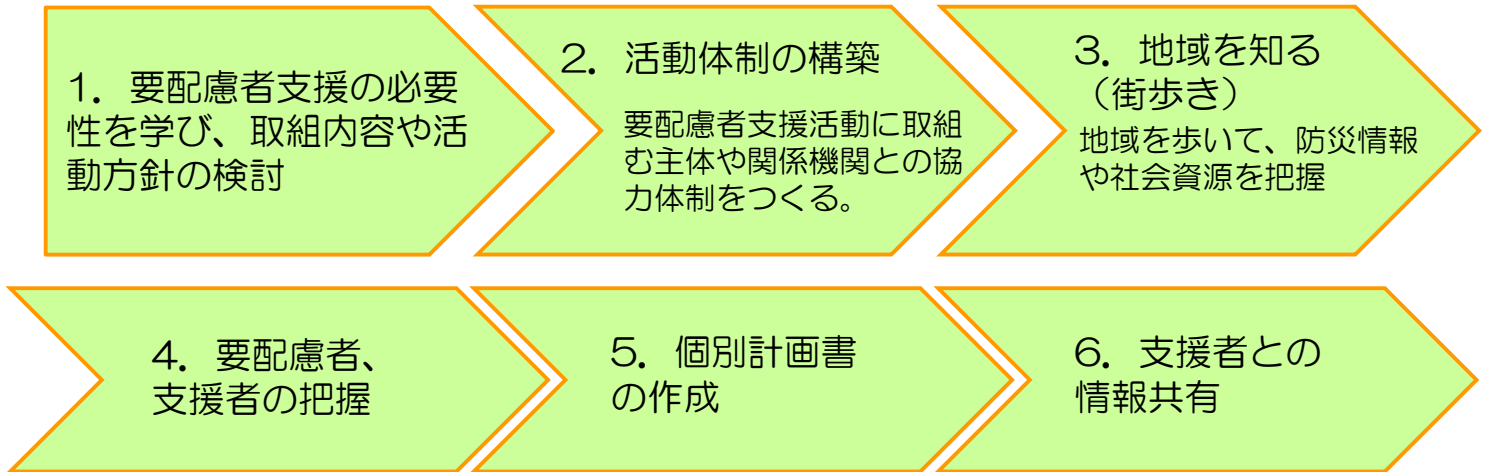
(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組

イ 防災教育の取組

(工) 要配慮者利用施設等との避難訓練の促進

■ 災害時要配慮者支援活動の実施

➤ 具体的な取組の流れ



➡ 顔の見える関係づくり

12

取組事例② 沖縄市

(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組

イ 防災教育の取組

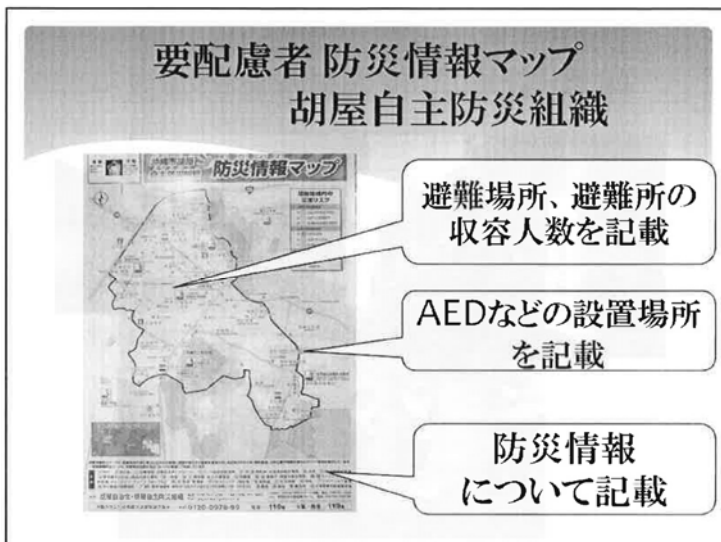
(工) 要配慮者利用施設等との避難訓練の促進

■ 災害時要配慮者支援活動の実施

実際に地域住民で『地域の避難マップ』を作成



住民報告会を開催し、全戸へ配布
(胡屋自主防災組織)



13

取組事例③ 西原町

(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組

ア 水防意識の醸成、防災知識の向上

(オ) 自主防災組織の結成の促進

● 自主防災組織結成の状況

・・・32行政区のうち12行政区で自主防災組織を結成

■ 自主防災組織結成推進の取組

✓ 自治会長会での自主防災組織結成についての説明

全自治会長が出席する会議で、自主防災組織結成の効果や結成方法の説明を実施

✓ 自主防災組織への活動推進費の助成

自主防災組織活動推進費

- ・ 立ち上げ時 30,000円
- ・ 継続の場合 1年につき 10,000円

✓ 地域の防災訓練実施時の自主防災組織結成支援

- ・ 地域での防災訓練 ・・・ 年3回程度実施
- ・ 自主防災組織の役割や活動のポイントを説明

・・・組織作りの必要性を理解してもらうよう努めている。

14

取組事例③ 西原町

(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組

ア 水防意識の醸成、防災知識の向上

(オ) 自主防災組織の結成の促進

■ 自主防災組織による防災訓練の実施



- ・ 訓練日時：平成30年3月25日
- ・ 訓練場所：平園自治会事務所
- ※避難訓練は、各家庭からスタートし、避難集合場所へ)
- ・ 参加人数：100名程度
- ・ 訓練内容：情報伝達訓練、避難誘導訓練、救出救護訓練、消火訓練、炊き出し訓練、心肺蘇生(AED)訓練 等

15

取組事例④ 県河川課

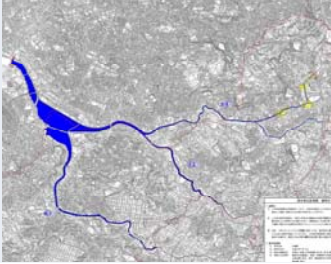

(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組
ウ 浸水リスクの周知

(イ) 水位周知河川について、想定しうる最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域図の公表

○近年、洪水、内水・高潮により、現在の想定を超える浸水被害が多発

○想定し得る最大規模の洪水に対する避難体制等の充実・強化

○現行の洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充して公表

事項	現行の浸水想定区域図	新たな洪水浸水想定区域図	備考	
前提となる降雨	計画規模降雨 河川整備において計画の基本となる降雨	計画規模降雨 河川整備において計画の基本となる降雨	想定最大規模降雨 ^{※1} 想定し得る最大規模の降雨	※1 水防法第14条
浸水範囲と浸水深の表示				
記載事項	○浸水区域 ○浸水深	○浸水区域 ○浸水深 ●浸水継続時間 ^{※2} ●家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流、河岸侵食)		※2 水防法施行規則第2条

16

取組事例⑤ 県河川課

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確で分かりやすい情報提供に関する取組
ア 急激な河川水位上昇における水位等に係る情報提供

(ウ) 市町村の避難勧告等や必要な気象情報等をメールで受信することが可能な登録制防災メールの提供

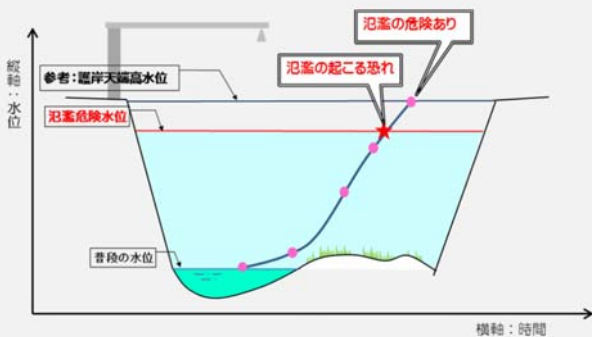
沖縄県河川情報システム メール配信サービス

平成30年4月24日から、沖縄県の河川水位情報配信サービスが開始されました！（登録無料）

メール配信サービスでできること

県内の水位情報を公開している河川において、氾濫危険水位、護岸天端高水位などの設定水位を超えた際に、メールでお知らせします。氾濫の発生をいち早く知ることで、早期に避難行動を取ることができます。

また、メール配信の設定値は、任意設定ができます。



配信メール例

水位上昇時において、設定水位に到達したことをメールでお知らせ

題名：水位観測情報(安里川)
こちらは沖縄県河川課です。
水位の上昇している河川があります。

▼観測時刻
2016/08/10 20:00

▼観測状況
●安里川
ひめゆり橋 水位観測所
那覇市牧志
氾濫危険水位を超えています。
観測水位：3.01m

護岸天端高 4.00m
氾濫危険 3.00m

▼以下のURLにアクセスし、詳細を確認してください。
<http://www.bousai.okinawa.jp/river/kasen/>

▼通報条件の確認、配信停止など
<http://mail.kasen.pref.okinawa.jp/MailDelivery/MailRegStart>

17

取組事例⑥ 県河川課

(3) 大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組
ア 洪水を安全に流すためのハード対策(河川班)

(ア) 河川改修(河道拡幅)の推進 (イ) 河道掘削の実施 (ウ) 水位周知河川の早期整備



18

取組事例⑥ 県河川課

(3) 大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組
ア 洪水を安全に流すためのハード対策(河川班)

(ア) 河川改修(河道拡幅)の推進 (イ) 河道掘削の実施 (ウ) 水位周知河川の早期整備



19